

[最 終 版]

セーフコミュニティ国際ネットワークへの申請及び メンバーシップ継続のためのガイドライン

当ガイドラインは、カロリンスカ医科大学（研究所）WHO 地域の安全向上のための協働センターのレイフ・スヴァンストローム（博士）及びダイアナ・スターク・エクマン（博士）によって作成されました。

2008 年 11 月 13 日 最終版

<< 目 次 >>

セーフコミュニティ国際ネットワークへの申請・審査・認証プロセス	1
用語の定義	2
1. SCネットワークのメンバーへの申請.....	2
(1) 取り組みプロセスを通して覚えておくべきこと	3
(2) セーフコミュニティ指標	3
(3) 指標を満たすための新たなガイドライン	3
2. SCネットワークに参画するためのプロセスの概要.....	12
(1) 適切なパートナー組織に関心があることを示す手紙を提出	12
(2) WHO CSPA協働センターへの連絡	12
(3) 時計が動き始めます！	12
(4) 書類審査プロセス	12
(5) 現地審査	13
(6) (現地審査後の) 現地でのフィードバック	13
(7) 認証	13
3. SCネットワークのメンバーシップ維持に関するガイドライン.....	14
(1) 年間活動レポート	14
(2) 再認証プロセス(5年後).....	14
(3) 認証センターによる書類のレビュー	14
4. 追加事項として提案されている変更点.....	15
(1) ビジネスモデルに関する見解	15
(2) ピア・レビュー	15
(3) CSPA協働センター は全ての権利を有します	15

セーフコミュニティ国際ネットワークへの申請・審査・認証プロセス

このガイドラインでは、まず、申請者が、一般には「セーフコミュニティ(SC)」と言われている、「セーフコミュニティ国際ネットワーク」に参加するためのステップを説明しています。

当ガイドラインを読むことによって、SC モデルの基本的知識を身につけ、プログラムの指標を理解できることを目的としています。

ネットワーク参加に関する特定の事項について詳細を述べる前に、どのように「セーフコミュニティ」を発展させてきたプロセスをどのように理解しているか、そのアウトラインを示すことが重要です。

私たちは、「認証」とは、過去や現在の取り組みを認めるというより、コミュニティが安全を追及する長期的な取り組みのため自分たちをテストし、強化するための足場と理解しています。その取り組みは、短距離走というよりマラソンなのです！セーフコミュニティの6指標は、「安全への道しるべ」です。それは、最終目的ではなく、あなたがたに正しい方向を示しているのです。

コミュニティが、2～5年の取り組みの結果 SC として認証されたとしても、それは、必ずしもそのコミュニティが「安全(になった)」といえるということではないでしょう。それよりもずっと重要なのは、「認証」という私たちの取り組みのプロセスは、それまでは安全でなかったコミュニティが、(間接的ではあっても)認証に到達することによって奇跡的に「安全になった」と言うことを示す、ある種の「証書」を与えるという考え方に巻き込まれてはいない、ということです。

私たちは、コミュニティの安全とは、プロセスと位置づけています。そして、セーフコミュニティとしての認証は、そのプロセスのなかでの「足がかり」なのです。「認証」は、コミュニティが安全になったということを知らせるというよりも、むしろしっかりとしたスタートを切れたための助けとなるのです。

セーフコミュニティとして認証されたら、メンバーとして継続するためには、さらにしなくてはならないことが課されます。第二部では、その必要な項目について説明しています。

私たちは、みなさんが SC ネットワークの仲間になられることをお待ちしております。

レイフ・スヴァンストローム

ダイアナ・スターク・エクマン

用語の定義

SPIP : Safety Promotion/Injury Prevention(安全向上及び外傷予防)

SC : Safe Community (セーフコミュニティ)

CC : Certifying Center(認証センター)

ASC : Affiliate Support Center (提携支援センター)

CCCSP : WHO Collaborating Center on Community Safety Promotion
(WHO 地域の安全向上のための協働センター)

1. SC ネットワークのメンバーへの申請

「認証」は、これから続く「安全なコミュニティ」となるためのプロセスの始まりです。これは、あなた方の前にある到達点への足がかり、これまでの取り組みの成果の認識、そしてコミュニティの安全のための約束なのです。

国際 SC ネットワークは、認証センターを通して、あなた方のこれまでの取り組み、セーフコミュニティになった経緯、そして成果、今後の計画について見ていくことに興味があります。

このガイドラインによって認証センターがどのようなことをアセスメントするのかを示すことによって、あなた方はどのように認証にむかって準備をすればよいのかが分かるでしょう。しかし、これはあくまでもガイドラインです。認証にいたるには、ガイドラインだけでは十分ではありません。

コミュニティは、それぞれ「強み」と「弱み」があり、そのなかで取り組みを始めます。私たちは、コミュニティが、「弱み」をもちつつも「強み」の上「エビデンス」を構築し、最終的には外傷を減少させ、安全を向上させることを期待しています。

どうやって他のコミュニティと比較するのか、ということはそれほど問題ではありません。それよりも、むしろコミュニティ自身が取り組みの課程を通して安全になったのか、ということが重要なのです。

あなたの「強み」で私たちを刺激し、認証までの取り組みのなかでどのように他のコミュニティを支援してきたのかをみせてください。そして、どのようにあなた方が学んできた「安全を高めるうえで重要なこと」を他のコミュニティと共有してきたのかをみせてください。

(1) 取り組みプロセスを通して覚えておくべきこと

- 国際 SC ネットワークのメンバーとなるための申請は、厳しく、厳密なプロセスです。コミュニティは、認証の申請をする前に、すでに SP/IP 活動を行っていないとなりませんし、取り組みにおける協働と持続可能性を証明する必要があります。
- SC ネットワークのメンバーになることについて関心があるコミュニティは、さまざまな手段をへて、認証の申請を決定します。すでに認証を受けているコミュニティと協働して取り組んだり、申請書が公式に受理されるまで支援センターと協働するコミュニティもありますし、独自で取り組むコミュニティや認証センターと連絡をとりつつ取り組むコミュニティもあります。
- コミュニティは、申請書を完成させた時点で、自分たちが選んだ認証センターに必要な書類を提出します。認証センターは、その時点から書類の審査、現地審査を経て、そのコミュニティが SC として認証されるまでともに力を尽くします。
- 認証に向けた一連のプロセスに関する費用については、認証センターが設定するものとします。

(2) セーフコミュニティ指標

SC モデルは、6つの指標に基づいています。これらの指標によって、コミュニティにける QOL の向上に効果的な SC 活動の推進が確保されます。現在の指標は、2001年にそれまでの12基準に替えて適用されるようになりました。この指標は、SC 活動のロードマップであり、この指標を用いることによって SC 関連機関は、国際的にその目標と活動を共有しています。

(3) 指標を満たすための新たなガイドライン

2009年1月より、SC 申請者は、それぞれの指標において示されている「最低条件」を満たしていることを示す必要があります。

次のセクションでは、コミュニティがどのように各指標を満たしたらよいのかを説明しています。

【指標1】

コミュニティにおいて安全の向上を担う団体・組織などによる分野の垣根を超えたパートナーシップと協働、運営にもとづく基盤の整備がなされている

「指標1」に対する最低条件

<リファレンスグループ>

SC への申請においては、SC プログラムにさまざまな分野の代表が関わっていることを示すことが求められています。このリファレンスグループ(あるいは、理事会、運営組織、運営委員会、指導者集団、コミュニティパートナーなど)は、SC プログラムが持続可能なものにしなくてはなりません。この組織は、コミュニティの安全の向上と外傷の予防の活動・組織そして政策においてよい影響を与えるでしょう。

もちろん、私たちは、取組の背景にある原動力が、必ずしも選挙などで選ばれた公的な存在、あるいは地域政府等によるものではないことは認識しています。しかしながら、安全の向上に向けた政策支援を確約するためにも、可能な限り政府からの代表を必要とすることにします。

リファレンスグループは、コミュニティ、政府、NGO/NPO など地域の安全に貢献する全て組織からの代表者が求められます。典型的な例としては、以下のセクターからの代表が考えられます。

1. 地方政治の責任を担う政治単位の代表 (例えば、首長など)
2. 公的安全の責任を担う政治組織の代表 (ほとんどの国では、地域の警察組織。あるいは国家警察のその地域担当の代表)
3. 特に、外傷問題を取り扱う地域保健機関。病院や公衆衛生組織の代表を少なくとも一人は含むこと。
(多くのコミュニティでは、複数の医療機関があることから、申請するコミュニティはそれらの多くと協働して安全の取組みをしているという「エビデンス」を示すことが必要。)
4. 地域の救急対応・火事に対応する組織
5. 交通安全を担当する地方政府組織

その他にも次のような分野からの代表者も考えられます。

6. プライベートセクター
7. スポーツ・レクリエーション協会
8. 公私学校機関やその他の教育機関 (中学校以上の教育機関なども含む)
9. 高齢者協会
10. 赤十字あるいは同様の組織
11. 地域ベースの意図的な外傷予防のパートナー (女性シェルター、“地域の見守り”など)
12. サービスクラブ

コミュニティは、様々な方法で定義することが可能です。地理的、政治的に定義される場合もあれば、共通の関心や歴史を中心に形成する場合もあります。もし、上記のセクターがあなたのコミュニティに関連がなければ、あなた方を責任をもって支援する組織や人々をすべて巻き込むよう努力したことを示してください。

<タスクフォース (対策委員会)>

SC プログラムにおいて 2 番目に重要な組織における特徴は、実際に地域で活動するタスクフォースグループ (対策委員会) の存在です。対策委員会あるいはワーキンググループは、分野を超えた協

働を基盤とし、特定の分野における SP/IP 活動に取り組みます。(もちろん、人口 5000 人のコミュニティと50万人のコミュニティでは、組織には大きな違いがあります。)

特定の領域に取り組むタスクフォースは、既存のグループを基盤に立ち上げることもあるとおもいますが、それまでの自分たちの領域を超えた、より広い取り組みのなかでの新たな役目になうパートナーであることを理解することが必要です。多くのセーフコミュニティ、人口規模の大きなコミュニティでは、少なくとも以下の6つのタスクグループが設置されています。

<最も一般的な分野の例>

1. 交通安全
2. 家庭の安全
3. 仕事に関する安全
4. スポーツに関する安全
5. 学校に関する安全
6. 公共の場における安全
7. 子どもの安全
8. 高齢者の安全
9. 犯罪・暴力の予防
10. 自殺予防
11. 外傷サーベイランス

もし、プログラムのなかで上記エリアの取り組みが述べられていない場合は？

私たちは、ワーキンググループの数よりも、ハイリスクグループのための安全向上/外傷予防プログラムを展開するために分野やセクターをカバーほうが大切であることを十分理解しています。

もし、大人数からなるタスクフォースを設置しないとしても、コミュニティの人口規模によっては問題ありません。申請書では、地域の外傷リスクに対してどのようにタスクフォースが対応しているのかを明確に示してください。

多くのコミュニティでは、コミュニティの最善の努力を尽くすにあたって、協力を得ることが困難あるいは不可能なパートナーがいます。それは、致命的な弱点ではありません。もし、あるグループが SC プログラムへ参加することに積極的でなく、リファレンスグループがその組織の協力を得ないままにプログラムを進めなくてはならないとしても、後に加わることに望みを託しましょう。これは、結局、そのグループが問題なのです。無理やりプログラムに加えても、嫌がるパートナーが前に進むというより、過去にしばりつけてしまい、それは膨大なエネルギーのムダです。

指標1を満たす能力があることについて、どう記述するか？

申請書には、リファレンスグループとタスクフォースグループの両方について記載することが求められます。それぞれのグループについて、だれがメンバーなのか、どの領域を代表しているか、それぞれのグループがどんな取り組みをしているか、そしてそれぞれの長期目標を記載します。どの成功したプログラムが、あなたの組織によって支援されましたか？

【指標 2】

両性・全年齢・あらゆる環境・状況をカバーした長期かつ持続可能なプログラムの実施

「指標 2」に対する最低条件

SC 申請者は、両性の安全に関する活動、子ども・青年・成年・高齢者をカバーする活動を通して指標2を満たしてください。例えば、効果的なプログラムとしては、以下が含まれるでしょう。

1. 交通安全
2. 家庭及び余暇の安全
※少なくともハイリスクグループ(特に高齢者の)転倒予防を目的とした取り組みが1つ必要
3. 子どもの安全
4. 高齢者の安全
5. 職場(労働)の安全
6. 意図的な外傷の予防
7. 自殺予防
8. 災害予防・対策

申請者は、複数の SP/IP 活動について述べてください。

地域の SC ネットワークによって支持される SP/IP プログラムのパラメータとは？

申請書は、地域診断と上記に示された外傷の外因を対象とした、コミュニティベースの活動の発展及び参加することが推奨されます。

指標2を満たす能力があることについて、どう記述するか？

もし、これまでに展開した取り組みの概要を示すことが可能であれば、申請書には、プログラムの説明と評価に関する情報を盛り込んでください。

【指標 3】

ハイリスクのグループや環境を対象としたプログラム及び弱者グループの安全の向上を図るためのプログラムを実施する

「指標 3」に対する最低条件

SC 推進者は、コミュニティにおいて最も弱い立場にあるグループの安全の向上と外傷の要望のための活動を計画・実行します。特に、コミュニティの平均値より高い外傷率を示すグループに対するサービスの提供を目的とします。そのようなグループには、下記が考えられます。

- 原住民(先住民)
- 低所得者層
- コミュニティ(職場を含む)における少数グループ
- 意図的外因による外傷のリスクが高い人たち(犯罪被害、自損、十代及び若者を含む)
- 高齢者
- 子ども
- 女性
- 精神疾患、発達障害、その他のおもな障害
- スポーツ及びレクリエーションに従事する人
- ホームレス
- 自然災害の被害により外傷の危険が高い人
- リスクの高い環境(特定の道路、交差点、水害など)

指標3を満たす能力があることについて、どう記述するか？

申請者は、既存の外傷データの分析や他の方法を用いてコミュニティにおけるハイリスクグループを明記することが求められます。また、ハイリスクグループの安全向上・外傷予防のための活動やプログラムについて簡潔に記載することが求められます。

【指標 4】

外傷の頻度や原因などを記録するプログラムがある

セーフコミュニティの核となるのはその活動であるが、外傷を減らすためには、コミュニティのメンバーが地域で発生している外傷のデータにアクセスできることが求められます。外傷は、アウトカム(骨折、頭部損傷、など)あるいは、外因(転倒・転落、意図的暴力など)によって分類されます。

2009年1月以降、ICECI (WHO)が外傷の外因を分類するのに最も適切なシステムとします(参照;<http://www.rivm.nl/who-fic/ICECleng.htm>)。多くのコミュニティは、外傷のアウトカムを分類するICD10(WHO International Classification of Diseases, Revision 10)の第19章と第20章を使っています(参照;<http://www.who.int/classifications/apps/icd/icd10online/>)。

(国の分類がICD10をまだ採用していない場合などは、必要に応じてICD9を受け入れています。)

「指標 4」に対する最低条件

SC申請者は、常設のデータ分析専用のセクションを設置・運用することは求められていません。しかし、少なくとも次のことを行うことが求められます。:

- 定期的に、地域の外傷サーベイランスデータを調べてください。もし、年ベースで外傷サーベイランスの実施が困難であれば、その旨を申請書に記載してください。そして、どの程度の頻度でデータのレビューが可能であるのかを明らかにしてください。もし、十分な情報が入手できない場合は、家庭調査を実施して補足する場合があります。
- コミュニティにおいてもっとも頻繁に発生する外傷を明らかにし、優先的に取組むためにデータを活用してください。
- 必須ではありませんが、可能であれば、外傷パターンを疫学的に分析ができる個人や組織との継続的なパートナーシップを維持することを推奨します。

最も費用効果のあるデータ入手方法のひとつに家庭調査があります。過去2週間の間に発生した外傷とその原因、発生場所についてたずねることは、データを集めるために有効です。過去2年間の外傷による入院データも分析するための補完的なデータとなります。

指標4を満たす能力があることについて、どう記述するか？

ネットワークのプログラムと活動の発展のために活用しているデータシステムについて記載してください。

【指標 5】

プログラム、プロセス、変化による影響をアセスメントするための評価指標がある

プログラム評価によって、SC メンバーは、取り組みの影響を計測することができます。よい評価は、良いプランづくりから始まります。明瞭で計測可能なゴールと目的を設定していれば、プログラムを開始したとき、それらに到達したのかどうか、より計測しやすいのです。

「指標 5」に対する最低条件

SC 組織は、活動の方向づけるための計測可能な(組織としての)ゴールを設定することが必要です。また、取組については、計測が可能な目標を設定してください。例えば、取り組みを開始する「前」と「後」の行動の変化に関する情報などを得ることができます。どのくらいの人数がある活動に参加したか、あるいは利益を得たのかを計測してください。そして、コミュニティの全体的な安全に関して SC 推進が与えた影響について計測してください。

当指標をみたすための最低条件として含まれるのは、次の項目です。

- コミュニティにおいて、外傷を減少させ、安全を向上させるためのプログラムゴールを設置し、継続的に活用する。
- コミュニティにおいて、特定の SP/IP の取り組みに対して活動の効果を正確に計測できる活動目標を設置し、継続的に活用する。

評価を支援してくれる個人や組織とのパートナーシップを持つことをお勧めします。地域の大学などが考えられるでしょう。

指標5を満たす能力があることについて、どう記述するか？

申請書に、活動に対する評価レポートのコピーを添付しましょう。評価や評価データの分析の仕組みの設置において支援してくれるパートナーのリストを添付しましょう。

【指標 6】

国際・国内のセーフコミュニティネットワークへの継続的な参加

私たちのネットワークは国際的です。セーフコミュニティは、継続的にネットワークの活動に参加して、ネットワーク全体に貢献できるエビデンスを提示しなくてはなりません。コミュニティは、代表が会議等に参加するだけでなく、他の用法によるパートナーシップを通して、SC ネットワークの国際的な発展に貢献することが求められます。例えば、プログラムなどの情報を共有するために、電子媒体によるコミュニケーション、国際的な学会誌への投稿、他の SC からの視察の対応、そして、国を越えたコミュニティとの協働などがあります。

「指標 6」に対する最低条件

最低でも、SC 申請者は、申請する以前に最低でも国内、あるいは地域の SC 関連行事、トレーニングコースに 1 回は参加していることとします。ここでいう「地域」とは、WHO や UN などによって定められているように、申請者の国が属する大陸のことを示します。

該当する行事とは、

- 地域レベルでの SC 関連会議
- 国を越えたコミュニティとの協働による SPIP 活動

認証式典の前、あるいはその間に、国際的な参加を伴うプログラムを開催しなくてはなりません。また、申請するコミュニティは、認証されて 3 年以内に少なくとも 1 回は、国際的な機能に代表者を参加させることを約束しなくてはなりません。つまり、国境を越えて、SC の取り組みに参加する必ということです。加えて、少なくとも 10 年に 1 回は、SC メンバーとして、国外で開催される SC 会議に参加することが求められます。SC 会議は、年 1 回のペースで開催されます。

すべての SC メンバーは、国際的な会議やセミナーを主催することが推奨されます。また、申請者は、他で開催される会議や大きなイベントに関連づけてトラベリングセミナーを開催することもできます。各会議の決定は、年ベースで行われ、セーフコミュニティニュースレターによってお知らせしています。

指標6を満たす能力があることについて、どう記述するか？

申請書類一式のなかで、国際的ネットワークへの参加に関する活動について簡潔に述べてください。どんな会議や行事に参加しましたか？誰が参加しましたか？それによってどんな成果がありましたか？

2. SC ネットワークに参画するためのプロセスの概要

このガイドラインに記されている指標を満たしたら、SC 認証の申請する準備ができています。認証のプロセスでは、あなた方の能力を示すとともに、認証センターとの協働のもと、一連のステップを踏みます。

(1) 適切なパートナー組織に関心があることを示す手紙を提出

SC ネットワークのメンバーを目指すことを決断したら、SC パートナー (SC 認証センターあるいは提携支援センター) に連絡を取ります。そして、ネットワークに加わるための支援を希望する内容を記した手紙を提出します。

(2) WHO CSP 協働センターへの連絡

首長によって保証された手紙が承認センター経由で協働センターに受理されると、そのコミュニティは SC の申請が予定され、それが「保留」された状態になります。つまり、協働センターは、そのコミュニティが SC のメンバーを目指していることを認識し、将来のメンバー候補としてファイリングされると同時に、ウェブサイトにあるメンバー候補のリストに掲載されます。

(3) 時計が動き始めます！

認証センター／支援センターがコミュニティからの手紙を受け取った時点から、時間は刻一刻と経過し始めます。コミュニティは、一般的にその時点から 12 ヶ月かけて申請書を書き上げ、手紙のなかで、その期間に同意する旨を記載します。

(4) 書類審査プロセス

認証センターが申請書を受理します。申請書をレビューするため、「ピア・レビュー」プロセスが始まります。認証センターは 6 週間かけてピア・レビューと申請書を吟味します。締め切りまでには、ピア・レビューから報告書を受け取ります。その報告書には、コミュニティが現地審査を受ける準備が整っているか、あるいはさらに情報を提供する必要があるのかが記されています。

一般的には、コミュニティには、さらに情報を提供する場合には 6 週間が与えられます。もし、2 回目のレビューの後に、申請しているコミュニティと認証センターが申請の準備の状況について同意がなされない場合は、協働センターが判断します。申請書の改訂 (修正) が必要な場合は、コミュニティは、認証センターに対して修正版を改めて提出しなくてはなりません。

もし、その準備ができなければ、コミュニティは申請をあきらめるか、改めて後に再度申請するか、あるいは、認証センターとともに SC 基準を満たすレベルに達するよう引き続き努力を続ける、という選択が可能です。

(5) 現地審査

現地審査を行う者は、リファレンスグループのメンバーと面談しなくてはなりません。そして、推進中のプログラムを視察することが可能でなければなりません。

現地審査員は、何人かのタスクフォースグループのメンバーにも会うことになるでしょう。また、現地で実際に取り組みを見学する機会および取り組みに参加したり、それによって利益を受けているコミュニティのメンバーと会話する機会を持たなくてはなりません。

(6) (現地審査後の) 現地でのフィードバック

現地審査チームは、現地を離れる前に、申請者(代表者)に会い、認証センターは SC ネットワークメンバーに推薦する、あるいは、より時間をかけて申請することをすすめる旨を伝えます。

もし、現地審査の結果になんらかの要因によって申請を延期するような場合は、現地審査チームは、現地を離れる前に、その要因を伝えます。申請者は、その要因についてより詳細に説明し、承認に対する推薦を受ける前に行うように指摘されたことについて概説するレポートを提出します。

現地審査チームは、申請者に不足部分について説明する書類の提出、あるいは再度の現地審査の必要について伝えます。一般的には、そのための期間として、6 週間が望ましいとされています。

両者の間で合意に至らない場合は、CSO 協働センターが決定する権利を有します。

(7) 認証

認証式典は、一般的に、現地審査後の修正や変更のための期間としての 6 ヶ月をめどに、それ以内に開催されます。

認証に際し、CSP 協働センターから連絡があります。まず、CSP 協働センターの所長であるレイフ・スヴァンストローム博士から「ネットワークへのウェルカムレター」が送られます。

さらに、新たな SC メンバーとしてニュースレターで紹介されると共に、次の国際セーフコミュニティ会議において紹介されることとなります。

SC ネットワークのメンバーシップは、コミュニティの SC 組織を発展させるための重要なステップです。しかし、心に留めていただきたいのは、このガイドラインのはじめにも記したように、コミュニティの安全はプロセスであり、「セーフコミュニティ」としての認証は、このプロセスのける「足場」でしかないのです。認証は、コミュニティが「安全になった」ということを知らしめるというよりも、「安全」に向けてしっかりとしたスタートをきるための助けとなるものです。

すでにメンバーになっている認証コミュニティは、あなた方の経験から学び、知識を共有したいと願っています。

SC ネットワークへ ようこそ！

3. SC ネットワークのメンバーシップ維持に関するガイドライン

(1) 年間活動レポート

2009 年から、コミュニティは1～2ページ程度の簡単な年間レポートの提出が求められます。提出先は、CSP 協働センターとコミュニティのレビューを最初に行った認証センターです。CSP 協働センターに提出された分については、ウェブサイトに掲載されます。

コミュニティは、CSP 協働センターのサーバーで管理されているウェブ上のそれぞれのページの更新を依頼することができます。

(2) 再認証プロセス(5 年後)

SC の再認証が合理化されました。年間レポートを提出しているコミュニティについては、取り組みが維持されている優良メンバーとみなされます。もし、年間レポートを提出していない場合は、再度ネットワークに加入するための申請書を提出することが求められます。

認証から5年経つと、レビュープロセスを受けることが求められ、それを受けることによって「再認証」とされます。

(3) 認証センターによる書類のレビュー

コミュニティは、5年間のレビューを行ってくれる認証センターを選ぶことが求められます。認証センターの審査チームは、書類審査と現地審査を行います。認証センターは、2ヶ月以内に(再認証の)推薦状を送ります。再認証日と式典については、認証センターとコミュニティの間で調整することになります。再認証の日と更新されたレポートが3週間以内にウェブサイトに掲載されます。再認証については、ニュースレター、コンフィレンス、スヴァンストローム博士からの手紙によって示されます。

もし、市(町)制100周年記念や祝日などのコミュニティの他のイベントとの兼ね合いなどの理由から、より短い期間で再認証を受けたい場合、あるいは延長したい場合は、考慮しますので、認証センターに相談してください。

4. 追加事項として提案されている変更点

(1) ビジネスモデルに関する見解

CSP 協働センターは、支援センターや認証センターに対して、ビジネスモデルに関する組織的方针を設定することは出来ません。これらの組織は、CSP 協働センターにとってパートナーですが、財源的責任はないものとします。

ビジネスモデル、料金の設定、そして組織の運営は、個々の組織の判断に基づきます。

協働センターは、支援センター相当機関が提供するサービスを提供する場合には、それに対する報酬を請求する権利を有します。

(2) ピア・レビューアー

新たな SC メンバーシップのプロセスは、適当な認証センター（支援センターや認証センターの認証の場合は CSP 協働センター）の指導のもとでピア・レビューアーの判定によって行われます。

SC 認証の申請者とともに尽力するピア・レビューアーは、下記の要件を満たす必要があります。

2009 年まで

リファレンスグループのメンバーそして（あるいは）支援センターや認証センターのボランティアとして、少なくとも2件の認証に関わっていること

2009 年 1 月 1 日以降

- リファレンスグループのメンバーそして（あるいは）支援センターや認証センターのボランティアとして、少なくとも2件の認証に関わっていること。
- 協働センターが定めた認証トレーニングに参加すること。トレーニングコースは、現在、協働センターの指導のもと、認証センターによって調整中です。

(3) CSP 協働センター は全ての権利を有します

CSP 協働センターは、提携支援センター及び認証センターが関連する全ての権利を有します。つまり、協働センターは、地域レベル、国レベルで SC ネットワークに加入を希望するコミュニティや組織と活動する権利を有します。